

令和 2 年 1 1 月 2 2 日
公益財団法人東京都保健医療公社

多摩北部医療センターにおける新型コロナウイルス感染者発生に伴う診療体制の縮小について

この度、公益財団法人東京都保健医療公社多摩北部医療センターにおいて、小児科病棟に入院中の患者 1 名の新型コロナウイルス感染が確認されたことに伴い、当該患者と濃厚接触した職員を自宅待機とするため、小児科の診療体制の一部を縮小いたします。

このことにより、病院を利用されている患者とその御家族、地域の医療機関をはじめとする関係機関の皆様にご迷惑と御心配をおかけすることをお詫びいたします。

1 経過

- ・ 1 1 月 1 8 日（水曜日）
当該患者が入院
- ・ 1 1 月 2 1 日（土曜日）
当該患者に咳症状があることから P C R 検査を実施、陽性が判明

2 現在判明している事実

- ・ 職員は全員、勤務中は常時マスクを着用し、手指消毒を行うなどの感染予防策を実施していた。
- ・ 所管保健所の指導を踏まえて調査したところ、当該患者が入院した 1 1 月 1 8 日以降の接触者は、職員 1 8 名（医師 5 名、看護師 8 名、看護助手 1 名、放射線技師 1 名、検査技師 3 名）である。
- ・ このうち、所管保健所から濃厚接触者に該当すると判断された者は、医師 5 名、看護師 8 名、看護助手 1 名の計 1 4 名である。
- ・ 当該患者と接触があった者に、現在、感染を疑わせる咳・発熱等の症状は認められていない。

3 病院の対応

- (1) 当該患者は当初から個室に入院しており、現在も診療を継続している。
- (2) 濃厚接触者である職員は全員自宅待機とし、順次 P C R 検査を実施する。
- (3) 当該患者が入院していた病棟は 1 1 月 2 2 日（日曜日）に消毒を行った。
- (4) 手指衛生やマスク着用などの標準予防策を徹底するとともに、感染管理担当（I C T）による巡回点検を引き続き実施する。

4 今後の診療について

所管保健所の指導を踏まえ、職員の P C R 検査の結果が判明するまでの間、小児科病棟の新規入院患者の受入れを停止する。

小児科以外の入院診療及び外来診療については、通常診療をこれまでどおり継続する。

<問合せ先>

公益財団法人東京都保健医療公社多摩北部医療センター

庶務課 阿部 電話：0 4 2 - 3 0 6 - 3 1 0 5（直通）

公益財団法人東京都保健医療公社事務局

総務課 小俣 電話：0 3 - 5 5 7 7 - 2 1 3 3（直通）